

第1回公民館運営審議会

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第1回公民館運営審議会 |
| 2 | 日 時 | 平成18年5月31日 午後 2時00分から午後 4時10分まで |
| 3 | 会 場 | 明科総合支所 2階大会議室 |
| 4 | 出席者 | 渋谷委員、坂井委員、下里委員、神谷委員、大倉委員、黒岩委員、棚瀬委員、長嶺委員、須山委員、曾根原委員、降旗（史）委員、和田委員、降旗（幸）委員、杉山委員 |
| 5 | 市側出席者 | 望月教育長、小林教育次長、伊藤公民館長、萩原公民館長、内山公民館長、二木公民館長、青柳公民館長、松枝社会教育課長、高原社会教育課長補佐、豊科教育課藤森課長、丸山生涯学習係長、小穴公民館主事、穂高教育課山田課長、原野生涯学習係長、下里公民館主事、三郷教育課三澤課長、西山公民館主事、堀金教育課唐澤課長、宮澤公民館主事、明科教育課西村（公民館主事）生涯学習係長、青柳中央公民館主事 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 0 人 記者 0 人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成18年6月12日 |
| 協 議 事 項 等 | | |
| <p>1. 会議の概要</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）あいさつ （望月教育長）</p> <p>（3）委嘱書交付 （望月教育長）</p> <p>（4）自己紹介 （委員及び公民館長・事務局員）</p> <p>（5）正副会長の選任（委員の互選により会長、副会長を選任）</p> <p>（6）協議</p> <p>（7）閉会</p> <p>2. 協議概要</p> <p>3月議会で公民館条例が全面的に改正された。今まで公民館副館長を設けていた公民館もあったが、4/1より副館長は原則として廃止となった 等の説明。（事務局）</p> <p>平成18年度各公民館の事業計画説明（各公民館事務局）</p> <p>各公民館の事業計画説明を受けて質疑応答</p> <p>（委 員）公民館運営審議会委員の基本的な位置づけについて説明願いたい。</p> <p>（事務局）社会教育法第29条に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とある。実際には今年度の計画については、既にできてスタートしているので、19年度以降委員の意見を聞きながら計画を立てるようになる。</p> <p>（委 員）地区公民館への補助金についてこの場で審議することは可能か。財源が限られていることは十分承知しているが、地域の活性化のためには減額されると大きな痛手となる。将来的に安曇野市としてどう考えているか。</p> <p>（事務局）18年度は予算上は17年度の水準で計上してある。しかし、旧町村の算定基準にはバラつきがあるため、今後統一した算定基準で補助金を交付していきたい。19年度に備えて、新しい交付要綱策定を考えている。ポイント制の導入など委員の意見を聞きながら、今後要綱を定めていきたい。</p> <p>（委 員）バラつきの中でも下に合わせるのではなく、上に合わせるように要綱を策定し、地域</p> | | |

が活性化するように配慮いただきたい。

- (委員) 地域それぞれが特色のある活動をしている中で、基準をどこに設けるか。5つの公民館を束ねて点数制にするというのは非常に難しいと思うが。
- (事務局) 旧町村の中には点数制を導入していない地域もあったが、今後しっかり検討していきたい。
- (委員) 公民館活動は戦後の助け合いから始まっているが、新しく転入してくる住人の中には、公民館活動そのものがわかっていない人がいる。新しい住民に働きかけていく上で、安曇野市としての公民館のあるべき姿を示す必要があるのではないかと。特に若い人は無関心であるので、主体となる公民館が変わっていく必要があるのではないかと。
- (館長) 合併するまで東筑と南安で公民館活動にそれほど差はないと思っていたが、一緒になってみると多少差が感じられる。毎月一回館長主事会議で調整は進めているが、まだ完全に固まっていない状態である。
- (委員) 三郷地域では地区公民館の活動の中で、敬老会にかかる予算が非常に大きい。事業を行う前に補助金を受けられるよう配慮いただきたい。
- (委員) 5地域交流の場がなかなか無いが、将来的に全市的な行事は考えられているか。
- (事務局) 全市的な行事は一体化する上で重要である。中央公民館設置の意味もそこにある。地域の要望も聞いて、皆が喜ぶような行事を行うのも中央公民館の使命と考えられる。
- (委員) 生涯学習推進構想の策定等について進捗状況はどうか。
- (事務局) 2年以内に作りたいと考えている。安曇野市の総合計画の取りかかりが明日の会議から始まる。生涯学習基本構想が総合計画より先というわけにはいかないので、並行して取り組みたい。2年という時間は長すぎるような印象も受けると思うが、補助金等の平準化も考えると2年位の期間は必要と思われる。
- (委員) 1 地区の公民館研修会が5月位に行われているが、もう少し早い時期に開催してもらって、新役員が計画から携われるように配慮していただきたい。
2 公民館のホームページ作成も必要ではないか。飯田市の公民館のホームページは充実しているが、これから考えていく必要があるのではないかと。
- (事務局) 1 について、できるだけ早い時期に開催できるようにしたい。
2 について、飯田市は公民館活動が非常に熱心な地域でもあるので、参考にしていきたい。
- (館長) 1 について、新役員の体制が4月から始まるが、研修会は5月の半ば位にはできると思う。しかし、農繁期ということもあり一段落した5月末に実施している。

その他

- (事務局) 今後の公民館運営審議会の開催時間については、各委員要望もあるとは思いますが平日を原則として、時間は事務局にらせていただきたい。
- (館長) 第1回目ということで、委員の皆さんが十分納得したとは言い難いが、何回も審議を重ねる中でいいものになればと思う。